

第16回教育委員会会議

1 日時 令和元年8月6日 火曜日 午後3時30分～午後5時45分

2 場所 大阪市役所屋上会議室

3 出席者

山本 晋次	教育長
森末 尚孝	教育長職務代理者
平井 正朗	教育長職務代理者
巽 樹理	委員
大竹 伸一	委員
多田 勝哉	教育次長
花田 公絵	旭区担当教育次長
大継 章嘉	教育監
金谷 一郎	顧問
川阪 明	総務部長
水口 裕輝	指導部長
藤巻 幸嗣	教務部長
忍 康彦	学校環境整備担当部長
森本 眞一	学校経営管理センター所長
福山 英利	首席指導主事
本 教宏	施設整備課長
松田 淳至	教職員人事担当課長
弘元 介	初等教育担当課長
寺本 圭一	高等学校教育担当課長
大西 忠典	首席指導主事
笠作 良一	給与・システム担当課長
川本 祥生	政策推進担当部長

松浦 令 教育政策課長

橋本 洋祐 教育政策課長代理

ほか各高等学校長、担当指導主事、担当課長代理、担当係長、担当係員

4 次第

(1) 教育長より開会を宣告

(2) 教育長より会議録署名者に異委員を指名

(3) 案件

議案第57号 令和2年度使用教科用図書の採択について(高等学校)

議案第58号 令和2年度使用教科用図書の採択について(小学校)

議案第59号 市会提出予定案件(その11)

議案第61号 市会提出予定案件(その13)

報告第27号 校長公募にかかる第1次選考の合格者の決定について

協議題第28号 大阪市教育振興基本計画の中間見直しについて

なお、議案第59号及び第61号については会議規則第6条第1項第5号に該当することにより、報告第27号については会議規則第6条第1項第2号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

議案第57号「令和2年度使用教科用図書の採択、高等学校について」を上程。

水口指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

教科書採択の基本方針について説明する。学校が使用する教科書は、文部科学大臣が教科用図書検定調査審議会の答申に基づき検定を行っている。次年度、本市高等学校で使用する教科書については、「平成32年度使用 高等学校用教科書目録」に掲載されている全757種792点より選定し、採択することとされている。採択の流れとしては、「大阪市立高等学校教科用図書選定調査会要綱」に基づいて各学校に設置された教科用図書選定調査会により作成された答申書を踏まえ、教育委員会で採択することとされている。

事務局としては、教育委員会の指示に基づき調査を進めてきた結果、各校の選定調査会が、公正確保に努めたうえで、すべての教科書選定が疑義なく適切に行われたものと考えている。

寺本高等学校教育担当課長からの説明要旨は次のとおりである。

各校の選定調査の概要について説明する。普通科系高校では80%以上が大学などへの進学希望であるため、教科書選定については知識の定着、論理的思考力の育成に適していること、自学自習にも役立つ内容であることなどを重視し選定している。例えば、東高校には普通科、理数科、英語科が設置されており、国際的な視野を持つ人材や、科学技術の基礎を身につけ、将来の科学者・技術者をめざす人材を育成するための取組みを進めている。生徒のニーズに応じた補習を行うなど、きめ細かな進学指導を行っている。教科書選定に当たっては、令和4年度から実施される新たな学習指導要領や令和2年度から実施される大学入学共通テストの内容等を踏まえるとともに、教材の程度、分量、配分は適切であるか、主体的な学び及び思考力の育成に資するかを重視している。

商業系の高校では、社会的・職業的自立をめざす生徒が多いことから、社会人基礎力の習得や資格取得に通じることも選定の観点に取り入れ、それぞれの分野におけるスペシャリストの育成をめざしている。例えば大阪ビジネスフロンティア高校では、国際ビジネス社会で活躍できる専門性を備えたビジネススペシャリストを育成する取組みを進めており、グローバルな社会で必要となる英語力とビジネスで必要となる会計、ITを中心としたビジネスの学習に取り組んでいる。教科書選定に当たっては、生徒が難しいと感じる内容に対して、表記、挿絵、図版等の工夫がなされているかという観点に加え、生徒の自己実現に向けて主体的な学び及び思考力の育成に資するかについて重視している。

工業系高校では、大学進学希望者に対する指導を充実させるとともに、学校全体で取り組むキャリア教育を通し、社会人として必要となる知識や技能について指導している。基礎学力の定着を図るとともに、各学科における専門的な学習内容を理解し、身につけるため、生徒の実態やニーズに合わせた「わかりやすい授業」づくりにつながる点を重視している。例えば、都島工業高校では、機械科、機械電気科、建築科、都市工学科、電気電子工学科、理数工学科が設置されており、工業分野の専門的知識、技術を身につけた将来の技術者、科学者を育成するための取組みを進めており、実験、実習を通してものづくりを実践し、思考力、判断力、実践力の育成をめざしている。教科書選定に当たっては、高校で初めて学ぶ専門的な内容に対し、生徒が興味、関心を持って取り組むことができるのかという観点に加え、生徒の自己実現に向けて、主体的な学び及び思考力、表現力の育成に資するかを重視している。

昼夜間単位制の中央高校では、生徒一人一人のニーズやライフスタイルに合わせた学習ができるよう、生徒の興味、関心を広く受けとめ、多様な進路希望に対応できることを重視している。

工業系定時制高校は、幅広い年代の多様な生徒が在籍しており、専門性が求められる一方で、基礎的な知識の学び直しが必要な場合もある。したがって、このような生徒のニーズに適した幅広い学習に生かせる内容であるか否かにも留意している。

水都国際高校では、グローバル探究科が設置され、主体性と寛容性、多様な人を尊重し、思いやる豊かな心、探究心、深い思考力、幅広く高い知性を養うことをめざしている。令和2年度は、2年生がグローバルコミュニケーションコース、グローバルサイエンスコース、国際バカロレアコースの3つのコースに分かれて学ぶ予定である。教科書選定に当たっては、主体的な学び及び思考力の育成に資する内容であるかとの観点を重視している。

質疑の概要は次のとおりである。

【山本教育長】 ただいま事務局より令和2年度使用の高等学校教科書の採択について説明がありました。また、各校の選定調査会が公正確保に努めた上で教育委員会の示した観点を踏まえて、各校の生徒の実態に合わせて選定が行われたことについても説明がありました。

本日は、各校の選定調査会委員長に同席をお願いしていますので、各校の選定に関して、何かご質問、ご発言があればお願いします。

【平井委員】 要望だけ幾つか述べておきます。

先ほど大学進学率が8割を超えるというふうなことでしたが、進路保障という観点からしますと、生徒一人一人の夢の実現を考えた場合、なるべくその生徒が望むところに行かせてあげられる指導が最重要事項です。現高校3年生がセンター試験最後の年で、新高校3年生になりますと、共通テストが導入され、試行テストに見られるような新傾向、つまり多くの資料を読み取るとか、あるいは自分の意見を書くとか、国語、数学で記述が入ってくるとか、そういった新しい変更が加わります。そこのところとうまく連動させながら、教科書を使ってもらおうということが大事なのかなというふうに思います。

【森末委員】 水都国際高等学校に伺いますが、こちらの高校は特色のある教育をするということで設立をしたのですが、特に理科と数学の選定に関して、意見を述べるに当たって、特に気をつけられた観点があれば教えていただきたいと思います。

【佐藤水都国際高等学校長】 教科書をどういう形で選ぶかという観点からいきますと、比較的自学自習しやすい教材、ある程度問題演習ができるような教材を選びました。教員は全ての授業を英語で行いますので、当然生徒はその分野について事前に自分で丁寧に予習をします。中にはネイティブの教員が事前に必要なものをコンピューターで全生徒に配付して授業に備えるように準備をしていますが、やはり教科書のその分野を自学自習しやすいこと、それからできるだけ理科や数学の専門用語が英語で書いてあるものを中心に選びました。

ただ、理科に関しては思った以上に文系を志望している女子生徒が多く、当初選んだ物理が少し難しいかなということで、今年度は、1つ基本的なところを押さえていく内容に変更しました。

【大竹委員】 咲くやこの花高校の前年度採択分から変更した教科書表というところですが、特に数学や英語の変更理由を見ると、さらに深い内容の理解が可能であるということや、難易度を高くする必要があるということだったのですが、そういう面では生徒の皆さんの学力が非常に向上しているというように見えますが、どのような点を見て難易度を上げてやっていこうと思われたか、少し御説明をお願いします。

【角咲くやこの花高等学校長】 実際に本校の教員が授業を行う中で、もっと生徒たちの学力を向上させようというふうな思いの中で、さまざまな授業展開をしていくところで、難易度を上げてみけるのではないかとということで変更しました。また、先ほどの水都国際の校長先生のお話にもありましたように、やはり自学自習がしやすいとか、幅広い学力層に適用できるというふうな観点で選定をさせていただいたところです。

【異委員】 2点質問させていただきたいと思います。

1点目は、令和4年の4月から新しい普通科系の高等学校を開校されると思います。現在の西高校、南高校、扇町総合高校で、現在再編整備で準備段階だと思いますが、統合に向けてどのような観点から教科書を選定されたのかというのが1点です。

2点目は、少しピンポイントな質問になりますが、鶴見商業高校で、昨年度から保健体育の教科書を変更されていますが、著者の方が北川先生という非常に有名なスポーツ生理学の先生で、ほかの教科書に比べると少し難しいのかなというような感じはしました。非常にデータに基づいて説得力のある内容ではありますが、特にスポーツコースとか体育コースというものが設けられていない中、このような教科書に変えられた理由というのを簡単に結構ですのでお聞かせ願えますか。

【板垣扇町総合高等学校長】 扇町総合高等学校は、南高校、西高校とは少し異なる事情がありまして、来年度に向けて2学級になる中で、唯一、学科変更がなく、総合学科のみの単学科ですので、来年度も2学級であります。総合学科は変わらず維持をし、2年次から各自の興味、関心や将来の進路に基づいて選択をする系列の数を、現在6つあるものから4つに減じるということで、来年度以降の対応をしていきたいと思っています。

多様で柔軟なカリキュラムに基づいている本校の教育内容については、来年度以降も大きな変更はありません。しかしながら、本校の現在の学習指導の目標としては、1つは新しい学習指導要領を見据えまして、主体的で対話的な深い学びということを中心にしています。また、もう1つはわかりやすい授業の展開ということを1つ柱として立てておりました。いずれの方針についても質の高い学びを提供することが、将来教育にかかわる人材を育成するという新高校の理念に継承ができるというふうに考えておりますので、その目標に沿った教科書選定をしております。

【飯尾南高等学校長】 南高校ですが、新学科は現在の英語科を継承、発展させたものですので、1年次の教育課程については変更がありません。従来の教科書で英検の準1級の合格など、かなり効果が出ています。また、英語科ということもありまして、英語の4技能については、特に重視して従来から教科書選定を行ってまいりました。今回も同様に検討した結果、変更しないという形で決定いたしました。

【川口西高等学校長】 西高校では、ICTを活用して教育を進めていくということを中心に捉えています。教育と一言で言っても、教員養成というようなことはもちろんですけれども、社会のリーダーであったり、企業のリーダーであったり、地域のリーダーであったりというようなところの人材育成を主眼に置いて、できるだけ幅広い分野から幅広い知識や技能を身につけさせる教科書という観点で選定させていただきました。

【大東鶴見商業高等学校長】 保健の教科書ですが、従来の教科書のときに、プリントなどで、欲しい説明のところを補助教材として配付してまいりましたが、今回選定した教科書には、その非常に欲しいという内容の挿絵であるとか、資料であるとかというものがきちんと配列されているという点で選定しました。

【山本教育長】 私ども教育委員会としましては、各学校の選定調査会からの答申を踏まえまして、これまでも協議を進めてきたところですが、先ほどの説明により、事務局における教科書の調査研究や答申の内容についても、各校の学科の特色や生徒の学習状況等に応じて十分に検討して選定をされたものであるということは確認ができました。

したがいまして、令和2年度使用の高等学校の教科書について、調査研究の結果としてまとめているとおりの採択をするということでご異議ないでしょうか。

決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第58号「令和2年度使用教科用図書採択について（小学校）」を上程。

水口指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

大阪市立小学校における令和2年度使用教科用図書については、執行機関の附属機関に関する条例に基づき設置をされた大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の厳正かつ公正な調査研究を経た答申を参照し、より学校現場の実情に応じた教科書採択を進めるために4採択地区とし、地区ごとに、全種目についてそれぞれ1者の教科書を採択いただくこととしている。これまでの調査研究及び協議の経過について初等教育担当課長より報告する。

弘元初等教育担当課長からの説明要旨は次のとおりである。

本年5月30日に教科用図書選定委員会が設置された後、学校調査会、専門調査会、地区調査会が設置された。市内289校の学校調査会が約2週間、並行して、4地区13種目、計52の専門調査会が約3週間という期間にわたり市内各地で開催され、多くの校長、教員が調査研究に当たった。その後、地区調査会が4地区それぞれ代表の区担当教育次長を中心に調査書の内容・整合性・プロセスなどを確認し、とりまとめ、選定委員会に報告した。

選定委員会としては3回開催され、教科書展示会のアンケートも参考にしつつ協議を深め、採択権者である教育委員会の判断に資するための答申を作成した。

7月16日に選定委員会から教育委員会答申が手交された。選定委員会においては、地区ごとにどの教科書に優位性があるのかということについて、複数の教科書をあげる形で議論が進められ、それぞれ地区ごとに確認されていることを説明した。その後、教育委員の皆様から、各地区の特徴や課題、各地区調査の結果どのような観点でどの教科書発行者に優位性があったのか、等の意見があったことを受け、7月30日の協議題では、これまでの選定委員会での議論、地区調査会での検討内容等を再度確認して、地区ごと、種目ごとに優位性がある教科書について報告した。教育委員の皆様には多角的な観点からさまざまに協議をいただき、本日に至っている。

質疑の概要は次のとおりである。

【山本教育長】 教科書採択については、今年度もオープンな場での丁寧な議論を確保する観点から、義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について、公開の教育委員会会議において諮問の理由を付して諮問する形で行ってまいりました。

また、会議の傍聴につきまして、静ひつな環境を確保しつつ、本日傍聴規則に基づき可能な限りの傍聴希望者の方に直接傍聴いただく形でもとらせていただいたところです。

私ども教育委員会といたしましては、今回の教科書採択に当たり、採択権者としての責任を果たすために、調査の大きな方向性として、今日的な教育課題等の留意すべき点について、まず教科用図書選定委員会の皆様方にお示しをいたしました。選定委員会や各調査会におかれては、それらの留意点を踏まえ、時間と労力をかけ調査研究に努めていただいたところです。

また、今年度は4つのブロックに分けて採択業務を進めてまいりました。本市には289の小学校があり、その状況は多様で、区や学校によっても課題も違い、ニア・イズ・ベターの観点からも分権型教育行政の推進を図っているところです。そういった意味から、今回の教科書採択の各地区調査会についても、本来ならば区ごとに、より小学校に近い区担当教育次長が責任を持って地区ごとの調査を行うこともまた望ましい形ではありますけれども、全体的な事務局の支援体制のマンパワー等を考えますと、現状としては市内を4つのブロックに分けて、それぞれのブロックで区担当教育次長の代表者が教育委員会と連携して責任を持って採択業務を担えるよう、採択の仕組みを整えてきたところです。

先ほど説明がありましたように、前回、7月30日の協議題では、事務局から各地区の特徴や各地区が調査においてどのような点を重視して進めてきたのか、また地区ごとに各種目の優位性のあるものについて説明を受けてまいりました。

教育委員の皆様方には、選定委員会の答申資料をごらんいただき、さまざまな角度から御意見をいただいております。その中で採択に当たりましたは、学校現場の調査研究を基本としつつ、現場の先生方が十分にこの教科書を活用し、子どもたちの確かな学びにつながるができるか、またそのために教育委員会事務局がいかに指導を支援していくかといった観点が大切であるということについて確認をしてきたところです。

それでは、採決に当たり、改めて委員の皆様方から御意見を頂戴したいと思います。

【大竹委員】 今回は4地区ということで、それぞれの地区の特徴という意味では1地

区よりはより実態に近い格好で教科書が選ばれていると思いますけれども、それぞれの地区の中でもやはり学校ごとに違うというところがあって、各小学校について見れば、自分が推薦したものと違う教科書になっているというところもあると思います。ぜひそれは実際の指導という中で、選んだ趣旨をよく浸透させて、地区の中で教育効果があるようにやっていただければありがたいと思います。

【異委員】 今回、全体的に全教科を見させていただきまして、今使っている教科書と明らかに大きく違ったことが、どの教科でもQRコードが多く配置されていました。パソコンやインターネットを通して、学習に役立つコンテンツをたくさん配置しているわけですが、QRコードの横に、必ずこれを使用する場合は、保護者の方、先生と相談して使うようにということがあります。なかなか保護者の家庭の事情もあって、家庭で供用できる部分は難しいのかなと思いますので、原則小学校内でインターネットやQRコードを利用できるような環境の整備が必要になってくるのかなと思うのですが、今現在の小学校のハード面の設備と、今後の方向性を教えてください。

【弘元初等教育担当課長】 現在、タブレット端末を各校に40台整備をしていますが、現状としてはそのタブレット端末ではQRコードを読み取る機能がありません。ただ、今ご指摘のように、多くの教科書でQRコードを採用しておりますので、今後、QRコードを読み取るアプリケーションなどを導入して活用できるように、関係部署と連携して進めてまいりたいと思います。

【異委員】 なかなか教科書の静止の写真ではわかりにくい動画説明、例えば、家庭科のミシンの糸通しや、理科の虫の鳴き声など、非常に深く広く活用できるのかなというふうに思います。多い教科書では1冊に30以上QRコードがついていて、非常に多くQRコードやインターネットの活用を必要としている教科書でしたので、ぜひその辺は早急に進めていただきたいなと思います。

【山本教育長】 ありがとうございます。ただいま貴重な御意見をいただきましたので、これからの対応として十分踏まえまして、大切にしていきたいと思います。

それでは、それぞれの種目ごとに採択を進めたいと思います。

まず国語について、豊かな心・創造性の涵養を目指した教材を採り入れること、また、児童がこれまでの学習を生かして、効果的に学習することができるよう配慮されている点で優れている等の観点から、国語につきましては第1地区から第4地区まで全て東京書籍に優位性があるとしています。

【森末委員】 論理的思考力を大事な観点として取り入れていますが、それについてやはり東京書籍、一番優秀だったということになるのですが、各教科書でこういう点で論理的思考力について涵養するような記載があるとか、示しがあるとか、そういうのがあれば教えていただきたいと思います。

【石田指導主事】 国語でいうところの論理的思考力は、言語を手がかりとしながら、筋道立てて考える力と捉えています。また、国語で筋道立てて考えるために必要なことは、言葉の見方、考え方を働かせることであり、児童が学習の中で対象と言葉、言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり、問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えておりますが、東京書籍につきましては、具体的には各領域の単元を課題解決的な3ステップで構成するとともに、2年以上の各学年冒頭に、「国語の学習の進め方」という折り込みページを設けまして、課題解決な学習を通して、生きた資質、能力が育成されるようになっていきます。

ほかにも各単元の初めに「単元の問い」を提示し、単元全体の課題を明確にするとともに、取り込むという段階の各局面でどのようにすれば課題を解決できるかについて、思考、判断を促す発問を載せています。

また、「言葉の力の問い」というものを設けて、児童が常に課題意識を持ちながら、主体的に考えることができるようになっていきます。

このように、論理的思考力を育てるためのいろいろな工夫があるということです。

【森末委員】 私もいろいろ、特に5～6年生は丹念に読みましたが、やはり東京書籍の最初の問いの部分は優れているなというのは私も思います。

ほかにもいろいろ工夫されているものがいろいろありますが、優位性という問題では、東京書籍を優位性があると捉えるのもわかるかなと思います。

ただ、他の種目も含めてですが、やはり既に使っている教科書が原則優位になっているという感じがあります。教えやすさという点もあるのでしょうけれども、今回、4地区に分かれてやりましたし、大阪市の全国学力学習状況調査の成績も低迷していますので、あわせてどうすれば学力が伸びるのかという観点から、今後に変えるということも含めて考えていただければと思います。

【平井委員】 教科書の構成はなかなか上手にまとめられていると思います。現場が一番よいと言うならそれで結構です。思考力、判断力をつける言語材料にはなっているので、インプットを促すには非常に有益だと思いますが、プラスアルファで表現力、つまりアウ

トアウトさせる仕掛けが必要であると思います。今の説明の中に思考力と判断力についてはというプラスの話がありましたが、アウトプットで表現力というところにはまだまだ検討する余地があると思います。二極化する難しいところではあると思いますが、この部分は教育委員会事務局でいろいろな方向性を出して、現場サイドに落とし込めるとよりよいのではないかと思います。

【異委員】 重点的に6年生の今現在の教科書と新しい教科書の比較をさせていただいたのですが、内容、物語や取り扱っているテーマは、さほど前回と変わらないのかなというふうには見て感じ取れました。ただ、この物語を読むに当たってのより深く文章を理解するにはというヒントや問い、振り返りがありました。「振り返る」、「理解した内容を生かそう」というものが、全部新しい教科書には加わっていたかなと思います。

教科書のページ数も、20ページ弱ぐらい増えていまして、前回とテーマは変わらないけれども、やる内容も振り返りと話し合いが明らかに増えていると思います。そうでなくても、先生方は本当にやることが多くて、時間内におさめることができるのかなという心配もありますし、大阪市は若い20代の先生が多いですので、教育委員会としては、授業の展開の仕方や進め方という支援もあわせてするべきなのではないかと感じました。

【山本教育長】 いろいろな御意見をいただきありがとうございました。

それでは、今いろいろいただきました御意見も踏まえ、現場と事務局で連携もしてやっていただきたいと思います。

国語の採択について、第1地区から第4地区まで全て東京書籍を採択するという事で御異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、国語の教科書について「東京書籍」を採択することを可決

【山本教育長】 次に、書写について、第1地区は、児童が主体的に学習する力を身につけることができるようにしている観点について優れているということから日本文教出版、第2地区は、比較しながら学習を進める展開になっており、主体的に学習を行うことができる点で優れていることから光村図書、第3地区及び第4地区は、系統性を持って取り組めるように学習事項がまとめられていること、一人一人が学ぶことに興味を持ち、見通しを持てるよう配慮されている点で進めていることから東京書籍にそれぞれ優位性があると

しております。

【平井委員】 教科書は現場サイドの意見を重視してこれでよいと思いますが、書写についてはやはり児童が学習履歴をつけることができるような指導展開とシラバスをお願いしたいと思います。

書写は教える側の力量に左右されるところがありますが、今後、学習履歴が問われてきますから、小学校時代から児童一人一人が自信をつけるといった意味で、教科書を使って学んだことを外で発表できるような、そういう取り組みが市全体でできるようなことを考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

【森末委員】 例えば、鉛筆の持ち方や筆の持ち方といったものを詳しく書いている教科書がこれですというのがあれば教えていただきたいと思います。

【畑中指導主事】 鉛筆の持ち方につきましては、発行者によって特に大きな差があるわけではありません。写真の撮り方と角度によって違いはあるかも知れませんが、どの教科書におきましても、鉛筆の持ち方が基本になりますので、大きな差はありません。

【森末委員】 子どもが全然違う持ち方していることが結構ありますので、写真の撮り方とかわかりやすさとかは大事なことだと思っています。

【山本教育長】 それでは、書写につきまして、第1地区は日本文教出版、第2地区は光村図書、第3・第4地区は東京書籍を採択するというところで御異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、書写の教科書について、第1地区は日本文教出版、第2地区は光村図書、第3・第4地区は東京書籍を採択することを可決

【山本教育長】 次に、社会について、第1地区、第2地区、第4地区は、どのように学ぶのが児童にわかりやすいように示され、主体的に学べるよう配慮・工夫されていることや、課題を追究し解決へ導けるよう配慮されている点等で優れていることから東京書籍、第3地区は、児童自らが社会生活にかかわって深い学びにつながられるよう工夫されているといった点で優れていることから日本文教出版にそれぞれ優位性があるとしています。

【大竹委員】 特に社会については、やはり児童そのものが主体的に取り組めるというのが大事なことであろうと思います。1、2、4地区と3地区で、東京書籍と日本文教出

版ということで違っていますが、主体的にということでは、両出版社についてより明確な差があったというふうに思っているのか、それとも取り組みの角度が違うだけで、身近なものから攻める、あるいはそうではないということだけで、主体的に取り組む力については同等程度と思っているのか、お聞きしたいと思います。

【井上指導主事】 東京書籍、日本文教出版それぞれの主体的な学びについての取り扱いの差異ですが、東京書籍は、大きな構成としてつかむ、調べる、まとめる、生かすというような構成の中で主体性を主とする学習活動、これを教科書の中で展開できるような工夫がなされています。また、学び方コーナーというものを設けて、そういった中でグラフの読み取りであるとか、プレゼンテーションの資料づくりであるとか、そういった技能面の指導に配慮された記述と。また、思考ツール等の記述もございまして、自分たちで学習問題をつくり、それに基づいて単元的な学習を展開するような記述も東京書籍では見られます。

日本文教出版も主体的な学びというのは配慮されていますが、学び方、調べ方コーナーというものを設けて、見る、調べるだとか、読み取るといった項目の中で、表の読み取り方などを指導できるように配慮されていまして、全体で2者を比べまして、東京書籍のほうがそういったところの記述の分量はやはり多いかと思えます。

【平井委員】 小一中一高という連動性を考えた場合に、社会は高校に入りますと、次期指導要領では近代以降の日本史と世界史を融合した5教科の教科横断になり、今まで選択科目であった地理が必須科目になります。小中高という線を考えた場合に、学年進行と同時に教科横断的アプローチも入ってくることもおさえておくべきことだと思います。

【巽委員】 日本文教出版の教科書の内容には、大阪に関連するような事例が非常に多く見受けられまして、より身近に感じるのかなと思いました。

第3地区が日本文教出版を優位性が高いとしています。第3地区というのはミナミや大阪城公園があり、大阪を象徴するような場所でもあると思いますが、そういった地区の特徴を生かした観点からも、大阪に関連する事例が多い教科書を選ばれたということでしょうか。

【井上指導主事】 第3地区で日本文教出版を優位に上げているのは、まさに資料の充実ということです。大阪を中心とした題材、教材が非常に多く載っておりまして、そういう中で子どもの興味、関心を高めて、学習の効果を上げるというところに重点を置いたということで、優位をとっています。

【山本教育長】 それでは、社会について、第1地区、第2地区、第4地区は東京書籍を、第3地区は日本文教出版を採択するという御異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、社会の教科書について、第1地区、第2地区、第4地区は東京書籍を、第3地区は日本文教出版を採択することを可決

【山本教育長】 次に、地図について、地図の活用方法や情報の見方を詳細に記載していることや、既習事項と関連づけながら、論理的思考力・判断力、豊かな表現力等を育成するよう配慮されていることに優れている等の観点から、第1地区から第4地区まで帝国書院に優位性があるとしています。

【森末委員】 地図について、論理的思考力・判断力という点を帝国書院のほうに優位性があるという皆さんの意見ですが、具体的にどういうところが教えていただきたいと思えます。

【小野寺総括指導主事】 地図における論理的思考力については、社会科と同じような形になるかと思いますが、社会的事象について調べて理解したことや、それに対する自分の考えたことを根拠や理由を明確にして説明するために比較、分類したり、総合したり、多角的に考えたり、選択、判断したり、関連づけたりする力と捉えております。

具体的にですが、いろいろなページにミニコーナーとしてあります「地図マスターへの道」で、いろいろ道順をたどるようなプログラミング思考的な仕掛けがなされていたり、気候の資料を並べて、それをもとに何が論理的に導けるかというようなところの仕掛けをつけていたりというところです。

【山本教育長】 それでは、地図につきましては、第1地区から第4地区ともに帝国書院を採択するという御異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、地図の教科書について、第1地区から第4地区ともに帝国書院を採択することを可決

【山本教育長】 次に、算数について、第1地区は、多様な考え方の提示があり、主体的・対話的で深い学びの実現について配慮されている観点で優れていることから啓林館、第2地区、第3地区は、補充的な内容と応用的、発展的な内容がバランスよく取り扱われ

ていること、学習の展開や流れが主体的・対話的な学びとなるよう工夫されていること等の点で優れていることから日本文教出版、第4地区は、日常生活の事象を数理的に処理する技能を身につけたり、良さに気づいたりすることができるよう工夫されている点で優れているといったことから東京書籍にそれぞれ優位性があるとしています。

【大竹委員】 算数については、やはり最初のつまずきが後々に非常に算数嫌いの子にしてしまうということがあると思います。今回地区ごとに選択をされた教科書については、特に1、2年生の低学年の算数の導入部という意味では、やはりうまくできているというような理解をされているということでしょうか。

【川西総括指導主事】 3者とも学び方ということをまずしっかりと低学年から高学年まで教科書で示しています。それも巻頭で、啓林館であれば学び方のフロー、日本文教出版であれば学び方ガイド、日本文教出版については、巻末に切り取りのようなものがついていて、それをとっていつでも見られるような状態になっています。東京書籍は学びの扉ということで、最初の巻頭のところに学び方というところで内容がまとめられています。

また、ノート指導についてもどの会社も丁寧に行っておりまして、見開きでどんなふうにもノートを書いていくのかということをわかりやすく教科書の中に説明しています。日本文教出版は、できるだけ単元の前のほうでノートの使い方が表示されるように見開きになっています。東京書籍は、1年生の上巻が別冊で少し大きいサイズになっていて、直接ノートに書くことがまだできていない1年生の段階では、それが使いやすく、直接教科書に書き加えるような工夫をされているということで、第4地区は東京書籍を選択していることがあります。

3者ともそれぞれ使い方をうまくやっていけば、小さい学年からでも丁寧な指導がしていけるのではないかと考えています。

【平井委員】 算数については、ICT活用を通じた個別最適学習を検討してもらいたいと思います。今後、小学校から中高へと進級していくわけですが、早い段階から目的ではなくてツールとしてICT活用による個別最適学習をこの教科書を使って展開してほしいと思います。御検討をよろしくお願いいたします。

【森末委員】 最近、大学生がパーセントや分数がわからないという話を聞きますが、特に今回、6年生の算数の分数のところを重点的に読んでみました。分数同士の掛け算や分数同士の割り算など、昔はこんなに説明してもらえませんでした。かなり詳しく説明してもらっていて、大人の目から見たらわかりやすいと思います。

なぜ分数で割り算ができるのかといったことについて、啓林館の教科書を見ると、分数について多くのページを割いて、論理的にわかりやすく書いてあるなという印象を持っていて、東京書籍もそれに次ぐような形になっているのかなと思っています。日本文教出版も書いてありますが、分数を教えるのに上手に教えられるのかなという危惧があったのですが、その辺について、大丈夫であるといったことがあれば教えていただけたらありがたいと思います。

【川西総括指導主事】 今の御質問のところは、割合にかかわるところでもあるかなと思っています。分数の計算については、割合の学習と絡めて、各者、図を使ったものについて、低学年から取り組んでおられます。

啓林館であれば、3年生から何倍でしょうというところの単元で、整数の場合の3つの用法というのを既にやっておきまして、それを分数と結びつけて高学年でも理解できるようにしております。

日本文教出版も2年生から倍の素地ということで、テープ図を使いながら説明が始まり、3年生ではテープと数直線図をあわせたものによって、第2用法と言われるものについても指導しています。

急に6年生だけ指導するというのではなくて、段階を追って低学年から順に図をいろいろ使いながら分数の理解ができる、そして割合の理解もできていくように各者工夫されています。

東京書籍も同じように3年生以降に倍に関する内容を単元化して、割合の学習と並行して、そういった分数の考え方についても理解を深めていくように設計されておりますので、いずれの教科書もそういった点では問題ないかなと考えております。

【異委員】 日本文教出版が色や文字などが非常に見やすく、全体的にもわかりやすいと感じました。問題があって、考える内容があって、学ぶ、そして同じように新学習指導要領に書いているとおり返りというところまできちっと例示されていたのと、もう1つすごくいいなと思ったのが、ノートの取り方というのが明示されていまして、今大阪の子どもたちの中には外国籍の子どもも増えていますので、どのように板書、ノートをとったらいいのかわからない中では、こういう例示があるのはすごく参考になるのではないかなと思いました。

東京書籍は、これは全教科そうですが、Dマークというのがインターネットを通して学習できるような学びになっていますが、算数でも6年生では12カ所ぐらいありました。

スマホ所持の問題などで、自宅でやるかやらないかは別の議論になってしまいますが、解説がありましたので、なかなか一回の授業で理解できない子どもたちが、場合によっては家で何回も解説を繰り返し聞いて、理解を深めることができるのではないかなと、すごく良いと思いました。

あと、今回は練習問題というのもQRコードでついてきています。子どもに別で通信教育をしています。教科書にもいよいよこういったものが出てきたのだと思いました。例えば学校でこういう練習問題を活用するということになるとすると、今はモデル校を除いて1校に40台のタブレットがありますが、教育委員会としてはどのように進めていくのでしょうか。先ほどのことと関連しますが、早急に対応しなければ、練習問題や解説などせっかくいいものがあるのに活用できないということになると、少しもったいないなと感じました。

もう1つ、東京書籍でこれもすごくいいなと思ったのが、学んだことをさらに中学校ではこういったものに発展して学べるよというものが必ず書いていました。算数で学んだことが、中学校になったらもう少しレベルがアップしますので、これがこういう形になって、中学生ではレベルアップするよという次のイメージができた上での学習というのはすごく効果があるのかなと思いました。

【川西総括指導主事】 練習問題に関しましては、それぞれ単元によって問題の出し方も異なってくると思いますので、事前に教室で見えておいて、プリントアウトして使う場合も考えられると思います。台数が整っているところにつきましては、タブレットで直接問題を解決しているというようなところで、台数によって担任が考えて指導していくということで、教育委員会としても使い方ということもあわせて進めていけたらなと思っております。

【山本教育長】 それでは、算数について、第1地区が啓林館、第2、第3地区は日本文教出版、第4地区は東京書籍を採択することで御異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、算数の教科書について、第1地区は啓林館、第2地区、第3地区は日本文教出版、第4地区は東京書籍を採択することを可決

【山本教育長】 次に、理科について、問題解決の過程が明記されており、児童が主体的・対話的で深い学びを実現できるように配慮されていること、問題を見出すページと考

察するページとに明確に区別する工夫がなされており、論理的な思考力を育成できるようになっていること等の観点において優れていることから、第1地区から第4地区までいずれにおきましても啓林館に優位性があるとしております。

【平井委員】 啓林館のテキスト見ると、生物多様性、保全というのが入っていて、これはまさに新学習指導要領が求める教科横断的アプローチなので、評価すべき点であると思います。いずれつながってくる「理数探究」への興味、関心を高めるなどの取り組みを早い段階でしないと、興味関心を高めることはできないと思います。

テキストはこれで結構なので、これもまた理科と算数の融合性等もよく考えて、適切なシラバス化をお願いしたいと思います。教育センターや教育委員会が中心になって、この教科書をうまく活用できて、子どもの力に資するという形で現場のお手伝いをよろしく願います。

【巽委員】 啓林館は、道徳教育と防災訓練の観点からすごく記述が多く充実しているなど感じました。

【山本教育長】 それでは、理科について、第1地区から第4地区まで啓林館を採択することで御異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、理科の教科書について、第1地区から第4地区ともに啓林館を採択することを可決

【山本教育長】 次に、生活について、第1地区、第3地区、第4地区は、児童の安心・安全な活動等への気づきや主体的・対話的な学習を目指した内容になっていること、道徳的生活習慣の育成につながるなど、他教科との関連を考慮している等の観点において優れていることから東京書籍、第2地区につきましては、主体的な活動が連続、発展し、深まっていくよう構成されている点で優れていることから日本文教出版にそれぞれ優位性があるとしています。

【平井委員】 東京書籍のテキストは、中身、構成がよく練られていて、よいと思いますが、字数が多いように感じます。教える側が、限られた時間の中で、生徒の到達度を見ながら、クラスの平均値を鑑みながら指導したときに、余りにも字が多いと、子どもの視覚とか、あるいは指導の展開とかに温度差が出ると思うので、そこのところをうまくカバーできるような対策をお願いしたいと思います。

日本文教出版のテキストも拝読させてもらいましたが、これは挿絵などの数が豊富とは言にくいのかなと思いました。このテキストで了解ですが、これにプラスアルファで資料、教材を準備しなければいけない場合も出てくるかもしれないので、そのところは現場サイドで工夫していただけたらと思います。

【山本教育長】 それでは、生活について、第1地区、第3地区、第4地区は東京書籍を、第2地区については日本文教出版を採択することで御異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、生活の教科書について、第1地区、第3地区、第4地区は東京書籍を、第2地区は日本文教出版を採択することを可決

【山本教育長】 次に、音楽について、第1地区、第3地区、第4地区は、児童にとって親しみやすい教材が多く、児童の実態や心情によく合っている、また新学習指導要領の観点をより意識した内容となっていること等について優れていることから教育芸術社に、第2地区は、主体的・対話的で深い学びにつながる教材を系統的に構成し、音楽的感覚を育てることができるよう配慮されていることに優れていることから教育出版に、それぞれ優位性があるとしております。

【森末委員】 新学習指導要領の観点をより意識している点というところはどこなのかということと、主体的な深い学びというところがどこなのかということについて、具体例がもしあれば教えてください。

【安藤指導主事】 新学習指導要領に沿ったというところでは、教育芸術社におきましては、活動の中に学びがあるように学びの地図を使うことや、巻末に配置されています振り返りのページを使って、具体的に学びが進められるようになっているという点でございます。

教育出版につきましては、同じように学習のめあてがキーワードとして示されているという点が特に各地区で話されておりました。

【平井委員】 教育芸術社のほうは、表現力という点で優れているのではないかと感じます。ただ、その次に出てくる音楽とか図工とか全部連動して、STEMというサイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、マスマティクスという部分と芸術の融合が今問われています。そういった部分で、音楽でこのテキストを選ばれたというのは、先ほど出た主体的・対話的で深いという部分に加えて、判断力・思考力・表現力の表現力のところに

直結するからという選定理由であったのかどうか、教えてもらいたいと思います。

【安藤指導主事】 論理的にというところであれば、表現力から来る論理というのは地区の選定会でも話があったと聞いています。

【平井委員】 ということは、日本の文化・風土とか、世界の文化・風土とか、もろもろ総合的・統合的に勉強しながら、思考力をつけて、最終的に表現していくというところに結びつけるというように考えられて選ばれたわけですね。わかりました。

【山本教育長】 音楽について、第1地区、第3地区、第4地区は教育芸術社を、第2地区は教育出版を採択することで御異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、音楽の教科書について、第1地区、第3地区、第4地区は教育芸術社を、第2地区は教育出版を採択することを可決

【山本教育長】 次に、図画工作について、第1地区、第3地区、第4地区は、6年間を見通してバランスよく学習できるようになっていくこと、造形意欲を高める題材が示され、児童が主体的に取り組む工夫がなされていること等について優れていることから日本文教出版、第2地区は、豊かな心や創造性の涵養を目指した内容の配慮がされている点において優れていることから開隆堂にそれぞれ優位性があるとしています。

【異委員】 第2地区は、生活、音楽、図画工作、それと次の家庭科に関しては、現在使用している教科書ではない、2者のもう一方の教科書を選定されているということになるかと思います。こういった教科は、比較的楽しみながら学べる教科でもあるのかなというふうに思います。もちろん統一する必要もないですし、4地区に分かれたのですから地区の特性を大いに出されたらよいと思うのですが、第2地区の特徴を見ると、学力もそれほど二極化になっていない地区で、標準的な、内容がしっかり押さえられるようなところを見据えているのかなと思うのですが、現在使用している教科書ではないほうを選ばれている代表的な理由があれば教えてください。

【弘元初等教育担当課長】 それぞれの種目がそれぞれ別々に専門調査会をしていますし、学校調査も特に全ての種目にわたってということではなく、それぞれの種目の教科書を見ながら精査していますので、結果として第2地区が幾つかの教科で今使っているものではないものが優れているというものですけども、特に今使っているものがどうこうということではなく、新たな見本本を見る中での調査研究の結果、このような選定になってい

ると御理解いただければと思います。

【平井委員】 2者とも多様性があり、内容豊富でよいテキストだと思いますが、異なる角度から見ると、作品の配列や統一性、整合性というところから教えにくくないかなと思いました。いろいろな指導法があるわけですが、単に指導書レベルではなくて、教育振興基本計画もありますので、アプローチ方法なども十分の検討されることを望みます。

【山本教育長】 それでは、図画工作については、第1地区、第3地区、第4地区は日本文教出版、第2地区は開隆堂を採択することで御異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、図画工作の教科書について、第1地区、第3地区、第4地区は日本文教出版を、第2地区は開隆堂を採択することを可決

【山本教育長】 家庭について、第1地区、第3地区、第4地区は、資料に人権尊重の観点から配慮されたものが適切に取り扱われていること、生活の中から課題を見つけ、主体的に取り組めるよう配慮されていること等の観点到に優れていることから開隆堂に、第2地区は主体的・対話的で深い学びに適しており、教科横断的な視点からも見通しが持てるよう編集されていることから東京書籍にそれぞれ優位性があるとしております。

【平井委員】 2者とも立派なテキストだと思いますが、家庭こそいわゆる探究学習ができる教科書だと思います。共にかなりビジュアル化されており、時間内に教えるというのはなかなか難しいと思いますが、「めあて」と「身につけたい力」を明確にして指導にあたってほしいと思います。

【山本教育長】 それでは、家庭について、第1地区、第3地区、第4地区は開隆堂を、第2地区は東京書籍を採択することに御異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、家庭の教科書について、第1地区、第3地区、第4地区は開隆堂を、第2地区は東京書籍を採択することを可決

【山本教育長】 次に、保健について、第1地区、第2地区は、資料が豊富で発展的な内容も充実しており、主体的、対話的に学習に取り組むことができることや、問題場面やめあてについて考えさせたり、話し合わせたりする時間を多くする工夫が施されていること等に優れていることから学研教育みらいに、第3地区は、学習の進め方について見通し

を持ち、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善できるように配慮されているという観点で優れていることから光文書院に、第4地区は、各単元において学習の流れが明確に示されており、課題を解決する学習に適していることから東京書籍にそれぞれ優位性があるとしております。

【平井委員】 3者とも読む量が多いですね。どこに焦点を絞って授業展開するのかというのは、学校、クラスによってかなり違ってくると思います。選んだ観点はよくわかりましたので、これで結構かと思うのですが、何をどのように学ばせるかというところはよく検討してほしいと思います。

【異委員】 それぞれのよいところだけ一言ずつお話をさせていただきます。

まず、学研教育みらいは、非常に内容が盛りだくさんで、時間内に終わるのかなというふうに思ったのですが、学習の進め方が非常に明確にされているので、生徒だけではなくて、教員にとっても進めやすい内容になっていると思いました。

東京書籍は、事例がネット犯罪であったりとか、緊張を味方にするとか、気持ちをどういうふうに相手に伝えてコミュニケーションをとるかとか、そういった現在求められていることであったりとか、社会問題というのを新しく取り入れられているので、すごく今現在に合った教科書かなと思いました。

光文書院に関しましては、そもそもどうして保健を学習するのかというところから入りますので、非常に生徒さんにとっては入り口としては入り込みやすく、非常に内容も一番シンプルなかなと思いました。

【山本教育長】 それでは保健について、第1地区、第2地区は学研教育みらいを、第3地区は光文書院、第4地区は東京書籍を採択することで御異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、保健の教科書について、第1地区、第2地区は学研教育みらいを、第3地区は光文書院を、第4地区は東京書籍を採択することを可決

【山本教育長】 続きまして、英語について、第1地区、第3地区、第4地区は、他者に配慮しながら主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うよう工夫されていることや、指導者・児童が見通しを共有し、児童が主体的に学習に取り組むことができることに優れていることから光村図書に、第2地区は、聞くことと話すことが上手く組み合わせられ、児童が目的を持ち、楽しく活動できるように配慮されていることに

優れていることから東京書籍にそれぞれ優位性があるとしております。

【平井委員】 2冊とも日本語の部分が気になります。小学校の英語が教科化されていきますし、児童が英語を少しでも話す場面、生徒が英語を自ら発話できるような環境づくりをすることを考えた場合に、テキストは重要です。特に小6の英語には過去形が入ってくるそうなので、指導を間違えると、中1の秋ぐらいからギャップが起きて二極化するのが、小6の段階で起きる可能性もあります。テキストはこれで結構ですが使い方をよく検討するようにしてもらいたいものです。

【山本教育長】 それでは、英語について、第1地区、第3地区、第4地区は光村図書、第2地区は東京書籍を採択するというところで御異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、英語の教科書について、第1地区、第3地区、第4地区は光村図書、第2地区は東京書籍を採択することを可決

【山本教育長】 最後に、道徳について、いじめについて考える教材が重点として配慮され、安全な社会の実現に配慮されていること、豊かな心や創造性の涵養をめざした教育の充実に資するよう配慮されていることということ、そして関連した内容や活動が示されており、より深い学びができるよう工夫されていること等の観点において優れていることから、第1地区から第4地区まで全て日本文教出版に優位性があるとしております。

【異委員】 第1地区から第4地区まで日本文教出版に優位性があるということですが、今回、今現在使っている教科書に加えて、新しく情報モラルというところが加わったかと思えます。6年生に関しましては、情報モラルプラス持続可能な社会ということで新設されて、よりページ数も多くなったかと思えます。

これに関しましては、算数もそうでしたが、非常に重量感がある教科書ですので、こういう分冊というのはすごく子どもたちにとっては少しでも軽量化される1つとしてはいいのかなというふうに思いますし、担任の先生も分冊だけ提出して、あとは持って帰るといようなことができると思います。

今社会でも問題になっていますが、子どもたちのランドセルが非常に重くて、子どものランドセルを計ると5.2kgありました。1つの調査では5.7kgぐらいあるというふうに言われていまして、それプラス水筒やいろいろなものを加えると6キロ以上になると思います。一番大きい6年生の男の子でも体重が45kgぐらいということで、成人の男性に換算すると

10kg ぐらいの重りを毎日持って通学しないといけないという意味では、内容がびっしり詰まっているのは結構なのですが、あわせて教育委員会としては、必要な分だけ持って帰るということで、子どもの体の健康状態もやはり一緒に考えてあげてほしいなというふうに思います。背中や腰を痛める原因にもなりますし、猫背の原因にもなりますので、教科の内容とは変わりますが、あわせてその辺も一緒に考慮してあげてほしいなと思います。

【平井委員】 一部の単元の中で、新出語句が少し児童に難しいのではないかとこのころが幾つか見受けられますので、ここのカバーをしていただきたいと思います。単元を全部拝見すると、振り返りが十分にできる単元とちょっと振り返りが難しいという単元があるように見受けられます。量も多いので、完全にカバーすることは難しいと思いますが、重要なことを教師が教えて、その後、振り返って日常生活の中にどれだけ応用させていくかということになると思いますので、その取り組みができるような対応をよろしく願います。

【山本教育長】 それでは、道徳について、第1地区から第4地区ともに日本文教出版を採択することに御異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、道徳の教科書について、第1地区から第4地区ともに日本文教出版を採択することを可決

【山本教育長】 ありがとうございます。以上で小学校の全ての種目について採択を終えることができました。最後に、教育委員会を代表しまして、私から一言申し上げます。

このたびの教科書採択につきましては、答申資料を参考にして進めてきたところですが、そこには調査研究に携わられました現場の方々、事務局、区長も含めて膨大な尽力をいただいたものというふうに認識をしております。これまでの調査研究に当たられた方々を初め、御協力いただきました皆様方に対して、この場をおかりして厚く御礼を申し上げたいと存じます。本当にありがとうございました。

また、今回は大阪府で初めて4採択地区での採択事務を進めてまいりました。それぞれの地区ごとに採択された教科書は、結果として、種目によって地区ごとで違った結果にもなっています。採択地区の設定を4地区に変更する理由の1つとして掲げておりましたブロックごとに教科用図書の調査研究を行うことで、より現場の意見に即した教科書採択事務を進めることができるといったことについて意義があったものとも思っております。

また、今日の議論でもそうでしたが、検定済みの教科書の中から何が一番いいかを選ぶといった形で、現場の意見と教育委員会で、議論を戦わせるというよりも、教育委員の皆様方の専門的な観点から、どのように選ばれた教科書を扱っていくのが正しいのかといったような形で、お互いがそれぞれの立場を生かしながら、今後の学校現場での活用についての本当に豊富な意見がいただけたのではないかとということで、大変意義が深かったと思います。

今後は、事務局におきまして、採択された教科用図書を使用して、各学校現場において教育実践が適切に積み重ねていけますように、ニア・イズ・ベターの観点からも分権型教育行政システムによる支援を私どもとしてもさらに充実させ、現場の先生方とともに子どものために努力を重ねてまいりたいと存じます。

本当に長期間にわたりまして、皆様方ありがとうございました。これをもって教科書の採択について終了させていただきます。ありがとうございました。

議案第59号「市会提出予定案件（その11）について」を上程。

忍学校環境整備担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

玉造小学校では児童数が急増しており、既存の校舎では普通教室が不足する見込みであるため、校舎を増築して、普通教室などを確保することとし、5階建て校舎の建設などについて、株式会社中道組と契約金額6億6,312万円で契約をする。予定価格が6億円を超えるため、今後、大阪市会に諮る。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第61号「市会提出予定案件（その13）について」を上程。

森本学校経営管理センター所長からの説明要旨は次のとおりである。

本件は、給料の過払いにより生じた返還金78万3,385円について、債務者が自己破産したことに伴い、その債権を放棄するものである。

債務者が平成18年6月から平成22年3月までに受給した給与の扶養手当の分について、被扶養者の所得が超過していたのにもかかわらず、その届け出を怠ったため過払いとなっていたが、平成22年6月に実施した諸手当の事後確認調査において判明した。その後、返還金の回収に向けて債務者と話し合いを行い、平成23年3月に納入通知書を交付したとこ

ろ、同月に債務者の代理弁護士から自己破産に関する受任通知及び債権調査の依頼を受領した。本債権については、非強制徴収公債権であり、この通知の受領後は債務者との直接交渉は控え、代理人弁護士を窓口として交渉してきたが、平成24年2月に自己破産の申し立てがなされ、7月に破産手続が終了及び按分弁済金を受領し、10月に免責決定の通知を受領したところである。

本市としては、適切な債権管理を行う観点から、免責決定後、直ちに債権を放棄するのではなく、任意弁済が可能であるという旨の文書を本人に通知したが、債務者からは連絡がなかったため、弁済の意思がないものと判断し、通常の給与債権の時効に準じた年数である5年を既に経過しているということから、今般、債権を放棄するに当たり、この9月からの市会に案件を上程するものである。

なお、本件につきましては、昨年の同時期に5年を経過していたが、債務者が現職の職員であることなどを踏まえ、慎重に検討を重ねていたものである。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 現職の職員であったということは、退職されたということですか。

【森本学校経営管理センター所長】 まだ現職です。

【森末委員】 法的には免責されていますが、別に分割弁済で払わせてもかまわないわけですが、なかなか難しいということですね。

【大竹委員】 こういうような事例はほかにはありますか。チェックが抜けておきたということなのか、或いは本人が自己申告しなければわからないということなのですか。

【笠作給与・システム担当課長】 手当は、基本的に本人からの申し出内容を見て認定していました。事後については、本人から異動通知等がありますから、そういった申し出をいただいて初めて私どもで把握することになります。そういった手当について、平成19年に学校で事後確認するように文書を出したところですが、結果的に時期が遅れてしまったところではあります。

【大竹委員】 悪意を持って出さなかったら起こり得るということでしょうか。起こったことは起こったこととして、また同じようなことが起こらないような対策はとっていますか。

【笠作給与・システム担当課長】 確認するための手引き等を発行しています。具体的には、扶養手当を支給しているリストと住民税の加算の扶養の人数等をきっちりと学校に

おいてチェックしてくださいということでお伝えしています。

【大竹委員】 本人の自己申告以外でチェックする手段があるということですか。

【笠作給与・システム担当課長】 そのとおりです。

【森末委員】 この案件は今初めて聞きましたが、なかなか難しいと思います。これが破産債権で免責されるということについては、リーガルチェックをかけましたか。

【森本学校経営管理センター所長】 教育委員会では初めてのケースですが、市長部局で検討されていて、できてから後に5年ぐらいかなというような方向性が示されています。

【森末委員】 悪意の不法行為であればという話になれば、破産債権にならない、免責されないという形になるので、時効期間があって、知ってから3年で20年になりますという話になってきます。しかも時効が5年というのも、過払いの裏返しであれば5年というのは定説ですが、不法行為構成ならそうではないという話になってきます。

法的には、悪意の状況にあるかどうかという点、それから時効が本当に5年なのかどうかという二重の関門があって、しかもさらに悪いのが今も勤めていて、給料も得ているという状況で、本当に破産されて収入がない人とは違うという、社会的にももう1つ関門があると思います。

【山本教育長】 この件は整理すべき点が多くありますので、一旦保留をさせていただきたいと思います。

報告第27号「校長公募に係る第1次選考の合格者の決定について」を上程。

藤巻教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

受験者数は、小中学校共通では内外合わせて計369名、同じく高等学校では計24名、幼稚園では12名の計405名である。

第1次選考は、外部人材は、受験申込書と論述試験、内部人材については平素の勤務状況と論述試験の結果を踏まえ、合格者は、小中学校共通では内外合わせて計197名、同じく高等学校では計6名、幼稚園では10名、合計213名とする。

合否通知は8月7日に受験者へ発送予定である。

質疑の概要は次のとおりである。

【平井委員】 高齢の方が合格されていますが、年齢上限はありますか。

【藤巻教務部長】 募集要項上、年齢上限はありません。

【平井委員】 推薦文をもらうとか、業績評価を厳しくするなどしていくことなども検討されたほうがよいと思います。例えば、推薦文をつけてもらい、評価基準も教育評価と研究評価と両方あり、全部点数化するなど、一度検討してはどうでしょうか。

年齢上限はないということですが、保護者とのジェネレーションギャップも生じる可能性も高いので、年齢制限も決めていくべきではないかと思います。

【異委員】 選考方法で論述試験がありますが、論述試験は採点が難しいと思います。大学でも文科省から模範解答を提示しないといけないとか結構厳しくなっていて、やはり昇格するということは人生に大きく関わることなので、何か申し出があったときに、明確な基準など、きちっと提示できるようにしておいたほうがよいと思いますのでお伝えしておきます。

協議題第21号「大阪市教育振興基本計画の中間見直しについて」を上程。

川本政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

4月9日の教育委員会会議で中間見直しの方向性ということで、取り組み状況に課題のあるものとしていじめ・不登校、国の動向等も踏まえて変更すべき内容としてICTと日本語指導、教員の育成という観点から大学と連携した取り組みの推進、の4点を改正の内容として上げていたところであるが、その方向性に沿って、今回、大阪市教育振興基本計画第2編のアクションプラン編の変更を考えている。

いじめ、不登校に関わる部分について、今回、SNSを活用したいじめの相談、それから大阪市版のスクールロイヤーを追記している。特に不登校の取り組みとして、国の動向で、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が制定されており、不登校児童生徒について、これまでは学校に戻すということを主眼に取り組んでいたが、学校に登校するという目標を前提としつつ、家庭との連携を深め、ICTを活用した教育の支援や、生活指導サポートセンターにおいて児童生徒を受け入れ、学習の場の提供を行う。それから次期計画への引き継ぎを考えているが、不登校特例校の設置も検討対象として記載している。

ICTを活用した教育のさらなる推進について、これまでスタンダードモデルの拡充や、小中学校の校内LANの再構築というものを掲げていたが、令和元年度でLAN環境の整備が終わり、今後タブレット端末等の効果的な活用によって協働的な学習、それから個別学習の充実を図って、主体的に学ぼうとする姿勢、みずから考える、伝えることに他者の

考えを理解して、あるいは人々と協働して問題を解決しようとする子どもの育成を目指すということで取り組みを進めている。そのために、全ての教室で無線LANを利用できる環境の整備を段階的に進めていく。また、ICT機器の活用方策、環境整備のあり方をまとめた学校教育ICTビジョンを策定したいと考えており、その内容を記載している。

多文化共生教育の推進ということで取り組み内容を追加している。今回、出入国管理法が改正され、日本語を習得していない帰国、来日する児童生徒の編入学の増加が見込まれることから、海外における学習、生活態度を尊重しつつ、国内の学校への円滑な適用を図るために、区役所、大学など関係機関と連携して、多文化共生教育を推進するという内容を記載している。

これまでも教育センターの機能充実ということで、大学などとも連携して調査研究を行って、その取り組みを学校の指導や取り組みに生かしていくということで、シンクタンク機能の充実という項目があったが、それを一歩進め、大学との連携をさらに発展させて、研修機能に加えて、大阪市独自の課題に係る研究や、学力データの分析等、実践的なシンクタンク機能、新しい教育センターの設置を計画しており、この計画を次期計画のほうにも入れていくということも踏まえ、記載をしている。また、現在、連合教職大学院と連携して行っている人材育成といった取り組みを新たに記載した。

今後、次期計画に向けた審議、保護者、教職員へのアンケートを実施し、それを踏まえて、実際の修正素案の審議、確認を10月に行い、その後総合教育会議をしたいと考えている。この改正内容を踏まえた予算とあわせて、最終修正案を2・3月の議会に提出する。

質疑の概要は次のとおりである。

【平井委員】 英語の部分で、中学校卒業段階で英検3級程度とありますが、CEFRに直したほうがよいと思います。また、ICTと言えば個別最適学習、つまり、アダプティブラーニングという表現を使うようになってきていますので、検討が必要かと思います。

それから、施策を実現するための仕組みの推進のところ、校園長によるマネジメントの強化、その下に検証、改善策とありますが、これは同義だと思います。マネジメントを使うのであれば、カリキュラム・マネジメントというふうにしたほうが指導要領にぴったり合っているのではないのでしょうか。

(5) 山本教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員
